

令和5年度実施施策に係る測定指標見直し一覧(林政分野)

番号	政策分野名	測定指標 (上段:旧指標 下段:新指標)	基準値		年度ごとの目標値					目標値		見直し理由	担当部局・課
			基準値	基準年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	目標値	目標年度		

5森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

1	⑱森林の有する多面的機能の発揮	造林適地を抽出する技術の普及に係る指標 (令和5年度に設定)	P	P	-	-	P	P	P	P	P	令和4年度までに造林適地を抽出する手法の開発を行い、令和5年度に指標を設定することとしていたところ。 ICT等新たな技術による森林ゾーニング補助ツール等を活用し、造林適地の判別を行った都道府県数を指標とする。	林野庁 計画課・整備課
		ICT等新たな技術による森林ゾーニング補助ツール等を活用し、造林適地の判別を行った都道府県数	0 都道府県	2年度	-	-	30	39	47	47 都道府県	7年度		
2	㉔林業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	森林・林業基本計画において推進すべき施策として、「デジタル化の推進」が設定されたこと等を踏まえ、「林業イノベーション現場実装推進プログラム」(令和元年12月農林水産省策定)を令和4年7月にアップデートした。 この中で、これまで一部の者や分断的な利用に留まっているスマート林業技術の現場実装の推進方策として、地域一体でこれら技術を林業活動にフル活用する「デジタル林業戦略拠点」の創出を推進するとしたところ。 このため、拠点構築に向けた取組を実施する都道府県数を指標とする。	林野庁 研究指導課
		デジタル林業戦略拠点構築に向けた取組を実施する都道府県数	7 都道府県	5年度	-	-	7	17	27	47 都道府県	9年度		

番号	政策分野名	測定指標 〔上段:旧指標 下段:新指標〕	基準値		年度ごとの目標値					目標値		見直し理由	担当部局・課
			基準値	基準年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	目標値	目標年度		
3	②林産物の供給及び利用の確保	－ ウッド・チェンジロゴマークの使用登録数【再掲】	－ 136件	－ 3年度	－ －	－ 215	－ 300	－ 395	－ 500	－ 500件	－ 7年度	森林・林業基本計画 第3の3林産物の供給及び利用の確保に関する施策（7）消費者等の理解の醸成には、「消費者等の理解を醸成し、木材を持続的な形で利用する企業等へのESG投資にもつながるよう、木材利用の意義や効果等のエビデンスの発信を図るほか、関係府省や木材関係団体等と連携しつつ、「木づかい運動」や「木育」等を推進する。」と記載しているところ。 「ウッド・チェンジロゴマーク」は、木づかい運動の合言葉である「ウッド・チェンジ」の趣旨にご賛同いただける方に使用いただくマークであり、実態としては事業者等の登録が多い状況。 既に本指標を記載している「施策(4)生活関連分野等における木材利用の促進」の指標とするのみならず、事業者も施策のターゲットとする本施策においても指標として適当であるため、基本計画の当該項目に対応する指標として再掲することとしたい。	林野庁 木材利用課

測定指標見直し一覧に係る事前分析表(抜粋)(林政分野)

5森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

⑨森林の有する多面的機能の発揮

施策(3)	再造林の推進											
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	再造林の推進に向けて、優良種苗の安定的な供給、造林適地の選定、造林の省力化と低コスト化等を進める。											
目標② 【達成すべき目標】	造林適地を抽出する技術の普及											
ICT等新たな技術による森林 ゾーニング補助ツール等を活用 し、造林適地の判別を行った都 道府県数 ア	測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準 年度	基準 年度	目標 年度	目標 年度	年度ごとの実績値						
	3年度					4年度	5年度	6年度	7年度			
	3年度					4年度	5年度	6年度	7年度			
	0 都道府県	2年度	47 都道府県	7年度	-	-	30 都道府県	39 都道府県	47 都道府県	S ↑ - 差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(3)イ「造林適地の選定」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 令和4年度までに開発を行ったICT等新たな技術による森林ゾーニング補助ツール 等を活用し、造林適地の判別を行った都道府県数を測定指標として設定した。 造林適地の指定は市町村の計画等において行うが、当該計画等は5年ごとに見直 されるものであるところ、中途変更も活用しながら3年間で達成を目指すものとし、目標 値については、初年度に集中的に国から普及を図ることで令和5年度を全体の2／3 程度の30、その後を均等割にした。	
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握									
	達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
造林適地を抽出する技術の普及 に係る指標 (令和5年度に設定)	前年度までの 測定指標 (指標の見直しにより前年度までの 指標が上記と異なる場合)	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準 年度	基準 年度	目標 年度	目標 年度	年度ごとの実績値						
	3年度					4年度	5年度	6年度	7年度			
	3年度					4年度	5年度	6年度	7年度			
	P	P	P	P	-	-	P	P	P	P	【測定指標の選定理由】 - 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 令和4年度までに造林適地を抽出する手法の開発を行い、令和5年度に指標の設 定を検討する。	
	把握の方法		出典:- 作成時期:- 算出方法:-									
	達成度合いの 判定方法		-									

②林業の持続的かつ健全な発展

施策(1)		望ましい林業構造の確立									
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		望ましい林業構造の確立に向けて、「新しい林業」を展開すべく、伐採と造林の一貫作業や低密度植栽、エリートツリー(注1)等を活用した造林コストの低減と収穫期間の短縮、遠隔操作・自動操作機械等の開発・普及、高度な森林関連情報の把握及びICTを活用した木材の生産流通管理等の効率化等の取組を推進する。									
目標① 【達成すべき目標】		造林コストの低減、遠隔操作・自動操作機械等の開発・普及、高度な森林関連情報の把握及びICTを活用した木材の生産流通管理等の効率化									
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
	基準年度	目標年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				
エ デジタル林業戦略拠点構築に向けた取組を実施する都道府県数	7 都道府県	5年度	47 都道府県	9年度	-	-	7 都道府県	17 都道府県	27 都道府県	S ↑ 一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(1)イ「高度な森林関連情報の把握及びICTを活用した木材の生産流通管理等の効率化」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 デジタル林業戦略拠点の構築に向けた取組を開始した令和5年度から令和9年度までの5年間に、全都道府県での拠点の構築に向けた取組を開始することを目指して設定した。 各年度の目標値は、令和5年度の基準の値から目標年度に向かって、毎年度一定数増加させることとした。 ※デジタル林業戦略拠点の構築に向けた取組 デジタル林業戦略拠点の構築(地域一体での林業活動へのデジタル技術の活用について、効果検証等を通じて自律的に技術やシステムの改良を行って、現場実装を進めている状態)を目指して、地域コンソーシアムを組成するなどして、取組を開始している状態。 具体的には、地域の組織体制・デジタル技術の活用状況などについてチェックリスト(令和5年12月完成予定)により構築に向けた取組を実施しているかを評価する。
					-	-					
					把握の方法		出典: 林野庁調べ 作成時期: 調査年度の3月頃 算出方法: 林野庁の補助事業の実施状況及び都道府県への取組等の聞き取り				
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

⑦林産物の供給および利用の確保

施策(7)		消費者等の理解の醸成										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		消費者等の理解の醸成に向けて、木材利用の意義や効果等のエビデンスの発信、「木づかい運動」や「木育」等の推進、合法伐採木材等の流通量の増加を図る。										
目標① 【達成すべき目標】		消費者等の理解を醸成、合法伐採木材の流通量を増加										
測定指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
		基準 年度		目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
イ ウッド・チェンジロゴマークの使用 登録数【再掲】	136件	3年度	500件	7年度	-	215件	300件	395件	500件	S↑一直	【測定指標の選定理由】 木づかい運動の普及状況を計測するための指標として令和3年10月の脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律(改正前:公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律)の改正を受けロゴマーク使用者の登録を開始したものであり、基本計画第3の3(7)「消費者等の理解を醸成」に該当するアウトカム指標として設定。	
				136件	250件				【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 令和3年度に概ね140件の登録があったことを踏まえ、5年間で500件を目標とする(各都道府県10～20件)。露出が増大することによる波及効果として徐々に年間の増加量が増える(年10件ずつ)ことを見込むこととし、各年度の目標値を設定した。			
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の3月末頃 算出方法:登録者数の合計									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										

令和3年度実績の評価でA'またはC判定となり、要因分析を行った指標のフォローアップ

⑨ 森林の有する多面的機能の発揮

施策(3)	再造林の推進										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	再造林の推進に向けて、優良種苗の安定的な供給、造林適地の選定、造林の省力化と低コスト化等を進める。										
目標③ 【達成すべき目標】	再造林の確実な実施、省力かつ低コストの造林体系の確立										
測定指標	基準値	基準 年度	目標値	目標 年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合	22%	29年度	44%	5年度	37%	40%	44%	P	P	F ↑ 一差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(3)ウ「省力かつ低コストの造林体系の確立」に該当するアウトカム指標として設定。
					44%	51% (暫定値)					【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林整備保全事業計画(令和元年5月28日閣議決定)に基づき、毎年度の人工造林面積に対する伐採と造林の一貫作業システムの導入等を実施した造林面積の割合について、各年度概ね一定割合(4%/年程度)向上させ、令和5年度までに44%まで増加させることを目標値として設定した。
											※令和6年度中に策定される新たな森林整備保全事業計画を踏まえ、令和6年度中に指標を見直す予定。
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握								
	達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								

令和3年度実績の評価:A'評価

要因分析の概要

苗木生産事業者に対する補助によりコンテナ苗生産事業体が増加し、コンテナ苗の生産量が増え、これに伴い流通量・利用量が増加した。
 森林所有者等が低コスト造林に取り組む環境が整ったことにより、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合が目標値を大幅に上回った。

令和4年度実績の状況

苗木生産事業者に対する補助に加え、再造林を必須とする区域において行う省力・低コスト造林の上乗せ補助により、森林所有者等が省力・低コスト造林に取り組んだことにより、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合が目標値を大幅に上回っている。

⑳ 林業の持続的かつ健全な発展

施策(1)	望ましい林業構造の確立										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	望ましい林業構造の確立に向けて、「新しい林業」を展開すべく、伐採と造林の一貫作業や低密度植栽、エリートツリー(注1)等を活用した造林コストの低減と収穫期間の短縮、遠隔操作・自動操作機械等の開発・普及、高度な森林関連情報の把握及びICTを活用した木材の生産流通管理等の効率化等の取組を推進する。										
目標① 【達成すべき目標】	造林コストの低減、遠隔操作・自動操作機械等の開発・普及、高度な森林関連情報の把握及びICTを活用した木材の生産流通管理等の効率化										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準 年度		目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合【再掲】	22%	29年度	44%	5年度	37%	40%	44%	P	P	F↑－差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(1)イ「造林コストの低減」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林整備保全事業計画(令和元年5月28日閣議決定)に基づき、毎年度の人工造林面積に対する伐採と造林の一貫作業システムの導入等を実施した造林面積の割合について、各年度概ね一定割合(4%/年程度)向上させ、令和5年度までに44%まで増加させることを目標値として設定した。 ※令和6年度中に策定される新たな森林整備保全事業計画を踏まえ、令和6年度中に指標を見直す予定。
					44%	51% (暫定値)					
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握								
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

令和3年度実績の評価:A'評価
要因分析の概要
〔苗木生産事業者に対する補助によりコンテナ苗生産事業体が増加し、コンテナ苗の生産量が増え、これに伴い流通量・利用量が増加した。森林所有者等が低コスト造林に取り組む環境が整ったことにより、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合が目標値を大幅に上回った。〕
令和4年度実績の状況
〔苗木生産事業者に対する補助に加え、再造林を必須とする区域において行う省力・低コスト造林の上乗せ補助により、森林所有者等が省力・低コスト造林に取り組んだことにより、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合が目標値を大幅に上回っている。〕

施策(2)		担い手となる林業経営体の育成									
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		担い手となる林業経営体の育成に向けて、長期的な経営の確保、経営基盤及び経営力の強化、生産性の向上、再造林の実施体制の整備等を進める。									
目標② 【達成すべき目標】		施業集約化等を担う森林施業プランナー(注6)の育成、木材の有利販売等を担う森林経営プランナー(注7)の育成									
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
ア 認定森林施業プランナーの現役 人数	2,167人	2年度	3,500人	12年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	S ↑－差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(2)イ「森林施業プランナーの育成」に該当するアウトカム指標として設定。長期的な経営の確保のため、施業集約化を担う森林施業プランナーの現役人数の確保は、林業経営体の育成において必要であることから選定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 間伐期から主伐期への移行に伴い、認定森林施業プランナーの役割として再造林の提案が重要となる。全国森林計画における人工造林面積(6.8万ha/年)に、平成30年度の総人工造林面積(3.0万ha)のうち私営人工造林面積(1.4万ha)の割合を乗じ、更に大規模森林所有者の行う人工造林面積を減じた数値(3.1万ha)を、森林施業プランナー業務をほぼ専属で担当している者が1年間に担当する推計造林面積(9ha)で除した場合、約3,500人が必要である。目標値は、引退人数を加味しつつ、毎年一定ペースで令和12年度までに育成するとして設定した。
			2,300人	2,433人	2,566人	2,700人	2,833人				
			2,206人	2,303人							
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度4月頃 算出方法:森林施業プランナー協会の認定・更新情報により把握									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

令和3年度実績の評価:C評価	
要因分析の概要	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大による移動自粛等に伴い受験者数及び認定者数が減少したことが、目標の達成状況に影響した。	
令和4年度実績の状況	
対策として、新規認定を目指す者を対象とした新たな研修の実施や、オンライン研修の実施、研修回数の増により受講機会を確保し、その結果、実績が改善した。	